

哲多乗合タクシー 利用案内

R6.11.1～運行開始、R8.4.1 現在

乗合タクシーとは

- 予約した人が乗り合わせて使うタクシーです。
- 事前に予約すると、タクシーが自宅まで迎えに来て、予約された家々を回って利用対象区域内の各施設や備北バス停留所へお送りします。帰りもご自宅までお送りします。

利用方法

- 運行日の運行時間内であれば、いつでも電話（WEB予約も可）で乗合タクシーを呼ぶことができます。

<注意事項>

- ※運行車両数が限られていますので、普通のタクシーと同様に空車がなければ、空車が出るまで待っていただく必要があります。
- ※運行ダイヤはありませんが、同一時間帯に同一方向の複数利用申し込みがあれば、乗り合って利用していただきます。
- ※車両の運行・予約状況により、送迎時刻は希望送迎時刻を最大 30 分程度前後する場合があります。
- ※到着が遅れると困る場合は、事前の日時指定予約をお願いします。事前の日時指定予約は、1ヶ月前からお受けします。

【運行日】 月曜日から金曜日

※祝日、振替休日、12月29日～1月3日、8月13日～15日は運休します。

【運行時間】 8:30～16:00

※運行時間が16:00までですので、目的地到着時刻が16:00を過ぎる予約はお受けできません。

【受付時間】 8:00～15:30

【運賃】 1人1乗車300円（交通系ICカードで支払可）

- ※高校生以下・各種障がい者手帳及びおかやま愛カード所持者は半額で、保護者同伴の未就学児は無料です。
- ※市営バスの定期券利用者は無料です。

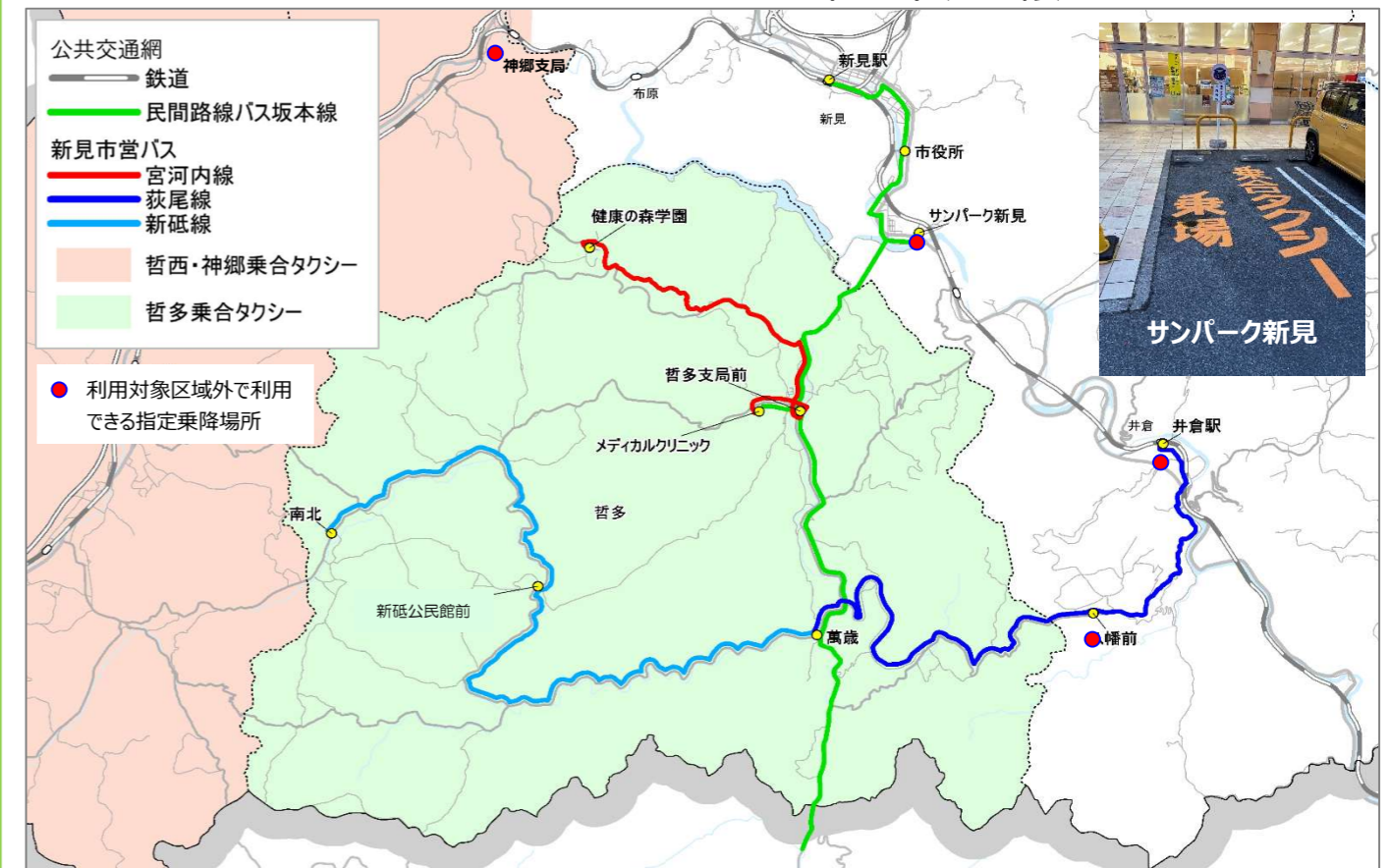
利用対象区域と乗降場所

利用対象区域

- 哲多地域全域

利用区間

- 自宅(付近)～指定乗降場所
- 指定乗降場～指定乗降場所間の利用に限ります。



指定乗降場所

利用対象区域内

- 医療機関：国際貢献大学校メディカルクリニック
- 商業施設：商店、美容院、理髪店、飲食店
- 公共施設：哲多支局、市民センター、哲多総合センター
- 教育機関等：哲多中学校、本郷小学校、新砥小学校、健康の森学園
- 金融機関等：郵便局、JA 晴れの国岡山
- 停留所：備北バス及び市営バス停留所
- その他施設：哲多総合グラウンド、介護老人保健施設すずらん、哲多和牛牧場、集会所等

利用対象区域以外の利用可能乗降場所

- サンパーク新見、神郷支局、井倉駅、八幡前バス停（法曹）

哲多乗合タクシーのご利用案内

阿新クレーン(株) TEL: 96-2059
(有)光タクシー TEL: 96-2221

へ電話で申込みます。

1 外出する際の例

今、乗合タクシーありますか。

はい、あります。
どちらからどちらまでですか。

本郷の山田花子です。
自宅からサンパークまでお願いします。

本郷の山田花子様。乗合タクシーで
ご自宅からサンパークまでですね。
30分ほどでお迎えに上がります。



2 帰宅する際の例

サンパークから自宅までお願いしたいと
思いますが、今、乗合タクシーありますか。

車が出払っており、1時間程度お待ちいただく
こととなりますが、それでもよろしいでしょうか。

かまいません。本郷の山田花子です。
サンパークの乗降場所で待っていますので、
自宅までお願いします。

本郷の山田花子様。サンパークから
ご自宅までですね。14:00頃に
乗降場所へお迎えに上がります。



【タクシー事業者等へ伝える内容】

- 哲多乗合タクシーの利用であること
- 住所、名前 ○ 利用する日時 ○ 乗る場所、降りる場所

【WEB予約】

ご自身の携帯電話等（インターネット）からでも予約が
可能です。



WEB予約

<哲多乗合タクシーに関する問い合わせ先>

- ・阿新クレーン(株) TEL: 96-2059
- ・(有)光タクシー TEL: 96-2221
- ・哲多支局地域振興課 TEL: 96-2111
- ・市民生活部交通対策課 TEL: 72-6122

哲多乗合タクシーQ&A

こんなときどうするの？ こんなことできないの？

Q. 電話で申し込まなければ、利用できないの？

A. 利用は電話予約を基本としますが、乗車時または降車時において運転手に口頭で乗合タクシーの利用を申し込むことができます。なお、乗車定員をオーバーする場合や、その後の運行に支障が出る場合は、利用できません。

また、ご自身の携帯電話等（インターネット）からでも予約が可能です。

なお、普通のタクシーや一部の路線バスのように路上で手を上げて乗合タクシーは、止まってくれません。

目的地に近い乗降場所まで乗合タクシーを利用していただき、そこから目的地まで歩いていただくか、乗合タクシーでなく、普通のタクシーを利用していただくことになります。

Q. 指定された乗降場所以外への移動には、利用できないの？

A. 指定された乗降場所以外への利用はできません。

目的地に近い乗降場所まで乗合タクシーを利用していただき、そこから目的地まで歩いていただくか、乗合タクシーでなく、普通のタクシーや市営バスを利用していただくことになります。

Q. 普通のタクシーのように病院の帰りにちょっと待ってもらって途中の商店で買物したりすることは出来ないの？

A. 主目的利用に合わせた途中の商店、JA、郵便局等での買物、預貯金の出し入れなど追加料金なしで行うことができます。

ただし、その後の運行に支障が出る場合や、同乗者があり、同乗者の了解が得られない場合は、寄り道はできません。また、乗合タクシーに待ってもらえる時間は最大15分までで、寄り道先は指定の乗降場所に限るとともに、自宅と主要目的地を結ぶルートを大きく逸脱しないことが前提となります。

事前の利用者登録をお願いします！

乗合タクシーのご利用にあたっては、ご自宅の位置、車両の進入路・回転場の事前確認などスムーズな運行を図るため、事前の利用者登録（別紙：哲多乗合タクシー利用者登録申込書）をお願いします。なお、事前登録をしていない場合でも、初回の利用申し込み時の電話で利用者登録も同時に行い、利用することができます。